

日本エコレザー基準認定申請書

(一社) 日本皮革産業連合会  
会長 殿

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

申請会社名：\_\_\_\_\_

業種：革製造業、革販売業、革製品製造業、革製品販売業（該当に)

氏 名：\_\_\_\_\_

会社住所：〒\_\_\_\_\_

電話・FAX：電話：\_\_\_\_\_、FAX：\_\_\_\_\_

E-mail：\_\_\_\_\_

革製造会社名：\_\_\_\_\_

会社住所：\_\_\_\_\_

電 話：\_\_\_\_\_

日本エコレザー基準(JES)の認定を受けたいので必要書類を添えて申請します。

下記の(1)～(6)までの該当項目の□にまたは\_\_\_\_を記述する。

- (1)適用範囲：エキストラ用（36ヶ月未満の乳幼児用）  
皮膚接触用成人向け  
非皮膚接触用成人向け

- (2)製造国：日本\*1、海外（国名：\_\_\_\_\_）

\*1 日本製とは最終仕上げを日本で行った革のことです。

- (3)革名称：

第一類（原料特徴）：例、牛なら成牛、子牛、肉牛、コブ牛など

牛（\_\_\_\_\_）

馬（\_\_\_\_\_）

豚（\_\_\_\_\_）

羊（\_\_\_\_\_）

山羊（\_\_\_\_\_）

第二類（床原料特徴）：牛床、豚床など

（\_\_\_\_\_）

第三類（動物種類）：野生動物または養殖動物の革

（\_\_\_\_\_）

(4) 登録製法：

4-1) 主な鞣し；

- クロム（主鞣し）
- 植物タンニン（主鞣し）
- 合成タンニン（主鞣し）
- その他(\_\_\_\_\_)

4-2) 色相および色濃度；

色相：黒、グレー、茶、黄、赤、青、紫、緑、白、  
他色(\_\_\_\_\_)

色濃度\*2：濃色、淡色

\*2 付属表・日本エコレザー基準に関する検査法を参照のこと。

4-3) 色の名称(\_\_\_\_\_)

4-4) 仕上げ\*3； ピグメント（顔料）仕上げ、 ナチュラル仕上げ

\*3 付属表・日本エコレザー基準に関する検査法を参照のこと。

(5) 商品名\*4/品番 ( \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ )

\*4 商品名及び色など自社で管理・把握できる名称がよい。他社商標を侵害しないようよく調査してから記載してください。

(6) 革見本片、画像（提出前に以下を確認し、✓を付けてください。）

- 見本革片（約 21cm×29cm（A4）。裏に「商品名」を記載）
- 見本革片（約 3cm×3cm）（認定証用）1 枚。但し英語の認定証が必要な場合は 2 枚。
- 見本革片の表面アップ画像データをメール（宛先：[eco@jlia.or.jp](mailto:eco@jlia.or.jp)）してください。  
（希望データ形式：jpeg、330×330px の正方形、ファイル名：商品名、仕上げ・色  
色が分かり易いもの。<https://ecoleather.jlia.or.jp/data/> に掲載します。）

※1 枚に同じシリーズの複数の色を申請する場合は、各革の色相、色濃度、色の名称、商品名/品番の一覧表を添付してください。

※添付書類が、日本語、英語以外の言語の場合は、和訳を付けてください。

(1) 革構造の証明書（顕微鏡写真）

（触感や目視で革および床革の判定ができない場合は ISO 17186 に準拠して革断面繊維構造が判定できる顕微鏡写真を添付し、倍率および仕上げ・塗装膜厚を記載してください。）

(2) 原料供給証明書

(第三類では、必要に応じ、野生動物または養殖動物であることを示す商取引証明書、原産地証明書、輸出許可書等の写しを提出してください。)

(3) 化学物質検査証明書

(-4 臭気、-5 ホルムアルデヒド、-6 鉛、-7 カドミウム、-8 水銀、-9 ニッケル、  
-10 コバルト、-11 六価クロム、-12 総クロム、-13PCP、-14 発がん性芳香族アミン、  
-15 染色摩擦堅ろう度の乾燥・湿潤試験)

## 日本エコレザー基準認定申請宣言書

(一社) 日本皮革産業連合会  
会長 殿

1. この革には「日本エコレザー基準書」に定められた発がん性染料5種を使用していないことを宣言します。(証明番号 1-16)  
発がん性染料の不使用を確認できない場合は、使用した染料の C.I. Number またはカラーインデックス名称または CAS. Number を添付します
2. この革の製造に係わる排水および廃棄物を管理当局の基準に合致するよう処理していることを誓い、このことを証明できる書類を添付します(2号書類、表3。表4)。
3. この革の製造に使用する全薬品名および化学物質安全性データシート(SDS)を添付します。(2号書類、表2)
4. 認定の有効期間内において本基準に係わる品質保証を維持するために事前に届け出なく登録製法を変更しないことを誓います。
5. 認定された革の品質保証には責任を持ちます。但し、これ以降の加工などがなされた場合はこの限りではありません。詳しくは、別に定める「日本エコレザー基準認定実施ガイドライン」に従います。

私は、上記の記載に相違ないことを誓います。

\_\_\_\_\_年 月 日

革製造会社名 : \_\_\_\_\_

会社住所 : 〒 \_\_\_\_\_

代表者名 : \_\_\_\_\_

電 話 : \_\_\_\_\_

F A X : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_



(2号書類、表3)

排水処理関係書類

管理当局の発行する処理施設または料金等の、排水処理を適切に行っていることの証明書類を提出してください。



(2号書類、表4)

廃棄物処理関係書類

マニフェストの写し等、廃棄物処理を適切に行っていることの証明書類を提出してください。